

第2回下野市公共施設マネジメント検討委員会 会議録

日 時 平成27年11月18日(水) 午後2時00分～4時00分
場 所 国分寺庁舎304会議室
出席委員 三橋伸夫委員、五月女洪委員、高橋佳枝委員、有野一夫委員、梅山博行委員、
九鬼真澄委員、中川賢一委員、滝澤芳夫委員、海老原正知委員、根本典夫委員、
鈴木祐孝委員
欠席委員 渡辺欣宥委員
事務局 星野総合政策課長、長塚課長補佐、伊澤主査
八千代エンジニアリング(株)3名
傍聴者 なし

○次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 前回(第1回)会議録の確認について(説明事項)
 - (2) 市民アンケート結果(速報)について(説明事項)
 - (3) 下野市公共施設マネジメント基本方針(案)について(協議事項)
 - ①第1章、第2章の修正内容について
 - ②第3章について
 - (4) その他
- 4 閉会

○開会

(事務局) ただいまより第2回下野市公共施設マネジメント検討委員会を開会する。

○委員長あいさつ

(事務局) 開会にあたり三橋委員長からごあいさつ申し上げます。

(三橋委員長) こんにちは。

第2回下野市公共施設マネジメント委員会ということで、おおよそひと月経って、本日、第2回となる。前は公共施設マネジメントの概要や市の現状について主にご説明いただいた。これから議論するにあたって、3町の下野市としてのストック。ストックそれぞれについての経過年数、建物で言えば築年数について、それとこのマネジメント自体、来年度から30年間下野市の整備更新に関する方針を定めるものである。30年後どういう状況になっていくか、その時までにはどれくらい費用がかかるのか、そういった議論の前提になる状況について、詳しく資料をみていただいた。それと市民の方々のアンケートだが、前回説明があったが、今日は少し詳しく集計した結果をみていきたい。30年間ということで、健全な財政を維持していく上では非常に重要なことであるが、一方で前回も申しあげたが、財政の健全化が目的ではなくて、あくまでも下野市としての活力と市民生活の豊かさを維持していく。これを前提とする財政健全化に向けたマネジメントということで慎重に議論していただきたい。今日は基本方針の詳細について議論していくことになる。よろしくお願ひしたい。

○公共施設マネジメントの取組の流れについて

(事務局) 議事に入る前に、公共施設マネジメントの取組について改めて事務局より説明申し上げる。

(事務局) 公共施設マネジメントの取組の流れについて説明(資料5)

○資料5「公共施設マネジメントについて」に基づき説明。

○公共施設マネジメントは4つのステップに分けることができる。

○第1ステップ…公共施設等の実態把握

従来公共施設等の管理は各施設やインフラの所管課が行なっており、全体の利用状況等の実態把握が行なわれていなかったことから、平成27年9月に公共施設等の現状、課題、更新または大規模改修に係る将来経費の見通しなどを整理し、下野市公共施設白書として公表した。これは公共施設マネジメントの方針を検討する上での基礎資料となるものである。

○第2ステップ…公共施設マネジメントの方針策定

本検討委員会での協議部分となる。全体基本方針(公共施設マネジメントの基本方針)の策定は、公共施設の維持管理、修繕、更新等にかかる基本的な方針を策定する。

○具体的には将来経費の削減目標となる数値目標の設定、管理における原則、実施方針等になり、来年度以降、個別基本方針や個別施設計画を検討する上での方向性を示す重要な方針となる。

○ただし、計画期間が30年と長期に渡ることから、社会情勢や財政状況の変化、公共施設等の状況によって適時見直しを行っていくものとなり、全4回の検討委員会で協議をお願いしていくことになる。

○平成28年度に全体基本方針策定後、協議をお願いする個別基本方針(公共施設マネジメント用途別方針)の策定は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を策定する。

○施設類型ごとの課題整理、基本的な方針等になり、全5回の検討委員会で協議をお願いしていく事になる。

○第3ステップ…個々の施設の実施計画の策定、及び計画の実施

所管課が主体となって施設ごとに計画の策定、実施を行っていくことになり、既に長寿命化や修繕計画を策定している場合であっても、基本方針等に照らして整合性がとれない場合は、計画を修正、変更していくことになる。

○第4ステップ…評価、改善

個別施設計画の実施による効果の検証・評価、基本方針で設定した目標に対する達成度の評価を踏まえて、施設及びサービスの改善・改革を行っていく。

(根本委員) 用途別方針を9回までの検討委員会でやるということは、任期の期間内に9回までやるということか。

(事務局) その通りである。

○議事

(三橋委員長) 委員11名が出席しているので、会議は成立している。それと本日の会議録の承認は前回も名簿順ということで、有野委員と梅山委員にお願いをしたい。本日は、傍聴人はいない。最初に事務局より資料の確認をお願いしたい。

(事務局) 本日の資料は、郵送した次第、資料1～資料4、本日配布した修正した次第、資料5、資料6、前回会議録、修正箇所一覧である。次第については本日配布したものと差し替えていただきたい。

(1) 前回(第1回)会議録の確認について

(三橋委員長) 事前に委員に意見を記入する用紙を郵送し、その修正内容を反映した議事録を本日配布している。この議事録の修正について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 修正の報告をもらった部分について、参考として会議録修正箇所一覧ということで、配っている。他に修正等がなければこの内容で確定したい。委員長と前回会議において議事録の署名人となった五月女委員、高橋委員は会議終了後署名をいただくので、お願いしたい。会議録については先の検討委員会で決定した会議等の公開に基づいて市のホームページで公開、窓口において閲覧も可能とするのでよろしくお願いしたい。

(2) 市民アンケート結果(速報)について

(三橋委員長) 続いて議題2について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 市民アンケート結果(速報)について説明(資料2)

○資料2「公共施設マネジメントについて」に基づき説明。

○900名に郵送で配布して有効回答数は304であり、有効回収率は33.8%であった。

○公共施設の現状と課題については全体の6割弱が関心を持っており、公共施設マネジメントの取組についても6割強が賛成の意向である。

○公共施設（ハコモノ）の利用について

利用する割合が3割となっており、利用が少ない傾向である。

○公共施設（ハコモノ）の充実度について

全体として分からないという回答が約4割を占めている。また、充実しているという回答が4割を占めており、充実しているという意向が高くなっている傾向である。

○公共施設（ハコモノ）の優先的に維持・充実すべき施設について

学校教育施設、子育て支援施設、消防・防災施設、社会福祉施設、保健・福祉施設について約5割以上の方が優先的に維持・充実すべきと回答している。

○公共施設（ハコモノ）の維持管理の工夫や方策について

運営方法の見直しにより維持管理等の削減を図る手法では、広域化、民間活用、地域移管、コンパクトシティのいずれの手法とも実施意向が半数以上を占めており、特に民間活用、広域化については7割以上を占めている。

○公共施設（ハコモノ）の維持管理の工夫や方策について

総量規制により維持管理費等の削減を図る手法では、長寿命化、複合化、統廃合、民間資産活用、多機能化のいずれの手法とも実施意向が7割以上を占めており、特に多機能化、統廃合については約8割と比較的高くなっている。

○公共施設（ハコモノ）の維持管理の工夫や方策について

維持管理のための財源の確保では、公的不動産の活用について実施意向が約9割弱と高くなっており、ネーミングライツについては約7割弱となっている。また受益者負担についても約半数が実施意向となっている。一方で、負債の増加、歳出配分の見直し、施設サービスの見直しは実施意向が比較的少なくなっており、特に負債の増加については全体の約8割が実施すべきではないという回答である。

○都市基盤施設（インフラ）に対する考えについて

整備状況では充足しているが約6割を占めている。一方で全体として分からないという回答も約3割を占めている。

○都市基盤施設（インフラ）に対する考えについて

整備や維持管理手法では長寿命化、統廃合、計画見直し、広域化、民間活用については実施意向が約8割を超えており、受益者負担、ネーミングライツ、住民協働についても6割を超えている。また、歳出配分の見直し、施設サービスの見直しについては、実施意向が約4割で、実施すべきではないという意向が約5割以上となっている。

○回答者の属性について60歳台が最も多く、居住地区では3地区で概ね均等の割合となっており、また、居住年数では40年以上が最も多くなっている。

（三橋委員長） 前回の委員会時点ではアンケートの回答がまだ戻っていない状況であったが、今回、回収数としては確定した。33.8%ということで3人に1人から回答をいただいた。質問の内容が煩雑であるものが多いが、その中で30%の回答をもらったというのも、満足できる数字ではないが、悪くない数字である。まだ確定結果とは言えないので、次回詳しい分析等があるかもしれない。

（五月女委員） アンケート900人の抽出だが、年齢層はどうなっているのか。アンケートの回答の年齢層が特に60代が多いというのは公民館、スポーツ施設でも同じ傾

向があった。

- (事務局) 18歳以上を対象に無作為で選んでいる。年齢別で抽出はしていない。
- (五月女委員) これから30年後という、中心になってくるのは30代の方々と思うのでちょっと意識が変わってくると思う。
- (三橋委員長) その年代の方々の関心が低いという現れか。集計結果で、他市と比較した時の特徴はあるか。
- (事務局) そもそもアンケートを実施している事例は少ない。ハコモノとインフラを含めてというのと特に少なくなる。把握している事例でいうと、上尾市では概ね同じ傾向であった。
- (海老原委員) アンケートだけではなく、市政懇談会や各種団体の集りで、こういった項目について意見を聞いてはどうか。
- (三橋委員長) 公共施設マネジメントに関しての市民意見の吸い上げ方はアンケートの他にも色々あるということだが、事務局ではどうか。
- (事務局) 公共施設白書を作る段階では、施設利用者アンケートをしている。また、今回の基本方針については作成後、パブリックコメントを予定している。意見のあったように、広く意見を取り入れていきたいので、考えていきたい。
- (鈴木委員) 昨年の市長のタウントークでインフラの話をしていたので、ある程度アピールはしている。
- (海老原委員) 質問の機会が少ない。質問の時間をとってほしい。
- (根本委員) パブリックコメントの他に、自治会長への説明も必要になるのではないか。
- (鈴木委員) 生活に関わる話である。
- (三橋委員長) 後は市の広報で知らせていく。
- (鈴木委員) 大づかみの1300億円というのはすごい数値である。
- (三橋委員長) いずれにしてもマネジメントの基本方針を作る上で、機会をとらえて市民の意向を把握する。
- (海老原委員) 若い人の意見もある程度聞いた方がいいのではないか。出ている意見は50～60代が多いと思うので、やはり若い人の意見が必要になってくるのではないか。

(3) 下野市公共施設マネジメント基本方針(案)について

- (三橋委員長) 続いて議題3について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 下野市公共施設マネジメント基本方針(案)の修正内容について説明(資料3)

OP.1 5～8行目、15～17行目

前回資料2「公共施設マネジメントについて」を元に、本市のマネジメントの背景、必要性について、追加、修正した。

OP.2 図1-2

下野市総合計画を追加し、個別施設計画の内容を修正した。

OP.2 III 3～4行目

基本方針等の策定は、平成26年4月時点での公共施設等を対象にしていることから、今後完成する施設等は含めないが、社会情勢や財政状況の変化と、公共施設等の状況から、概ね5年ごとに見直しを行う。

OP. 10 1～4行目

将来人口については、第二次下野市総合計画の推計資料を参考にしている。

OP. 14 2～3行目、5～10行目

維持管理運営費については、現状と同程度のコストで同水準の管理を行うと仮定し、現状経費の状況についての記載のみとし、中長期的な経費の算定は、更新及び大規模改修に係る将来経費の見直しとする。

(事務局) 下野市公共施設マネジメント基本方針(案)の概要について説明(資料4)

○財政負担の縮減に向けた取組の必要性

今後厳しい財政状況が見込まれることから財政負担の縮減に向けた取組が必要になってくる。

○ハコモノにおける主な課題

安全性の確保の必要性、サービスの効率化と質の向上への取組の必要性がある。

○インフラにおける主な課題

点検・診断の実施方針の検討、維持管理のあり方の検討等が必要になる。

○これらを踏まえて、公共施設等のあり方の基本方針として次の3項目を掲げる。

1つ目として「財政負担の軽減」

今後歳入の減少と更新費の増大が見込まれる中、施設の統廃合、長寿命化対応、既存施設の効率的な維持管理、運営、PPP・PFIの積極的な導入により、財政負担の縮減に取り組む。

2つ目として「施設の安全性の確保」

耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組む。

3つ目として「提供サービスの効率化と質の向上」

市民ニーズや社会情勢の変化、今後の高齢化や人口減少に応じ、提供サービスの集約化・重点化、内容の見直しや効率化に取り組むとともに、施設の利用改善及び提供サービスの質の向上を図る。

○また、マネジメントの取組にあたり、その実効性を確保するため、公共施設等の更新及び大規模改修に係る経費の削減目標を設定する。

○削減目標値の設定方法について(資料6)

「①将来の更新経費に対する投資可能額により算出する方法」、「②市民一人あたりの施設保有量により算出する方法」、「③人口減少割合に合わせ施設総量を削減する方法」などがあるが、本市においては、①により算出する。

○削減目標の設定方法については、本市においては多くの自治体が行っている「ハコモノ・インフラ全体での目標設定」とする。

○投資可能額の設定方法について

実績値は、過去5年間(平成21～25年度)の決算の投資的経費の平均値とする。計画値は、一般会計は長期財政健全化計画(平成27年3月改訂版)における推計値、企業会計(上水道)は中期経営計画(平成25年3月)における推計値とし、実績値が1,215億円、計画値が

1,028.1億円である。

○削減目標値の設定について

平成28～57年度までの30年間の将来見通しの金額である必要経費（A）1,276.2億円に対する、投資可能額（B）の不足額となる経費削減額（C）から設定する。

○実績値との比較では、経費削減額（C）が61.2億円、率にして4.8%となり、計画値との比較では、経費削減額（C）が248.1億円、率にして19.4%になる。

○投資的経費の動向については、合併以降、合併特例債の活用により投資的経費が大きくなっており、活用期限である平成32年度以降、これまでと同程度の投資を行うことは難しいと考えられ、計画値との比較により算出される19.4%から、削減目標値を20%とする。

○基本方針（案）の19ページの数値目標については空欄となっており、協議後目標値・設定方法等を作成する。

○資料4に戻り、マネジメントの原則になる。ハコモノは、「「建物」ではなく「機能」の提供を重視し、必要とされる機能の峻別と施設の集約化等により、総量を縮減し、新規整備は抑制する。」とし、インフラについては、「市民生活や都市活動の基盤としての機能確保を最優先とし、施設の特性や健全性等に応じためりはりのある管理水準に基づく計画的な管理によって、経費の縮減と平準化を図り、必要な新規整備・改修・更新等を着実に推進する。」とする。

○点検・診断等の実施方針

劣化・損傷が顕著となった段階で対症療法的に修繕等の対策を実施する事後保全から、軽微な段階でこまめに修繕等を実施する予防保全に転換し、点検・診断等で得られた情報の共有化・データベース化を図る。

○維持管理・修繕・更新等の実施方針

優先順位を踏まえて計画的に修繕を実施していくことで、経費の縮減と平準化を図る。受益者負担のあり方を検討する。ハコモノの更新は、原則として現状の規模と同等以下とし、PPP・PFIを積極的に導入する。インフラは、個別施設の特性や健全性の実態、施設全体の中長期的な管理に係る経費の見直しを踏まえて、個別施設の維持管理方針を検討する。

○安全確保の実施方針

高度の危険性が認められた施設等は、安全性の確保を優先させ、緊急的・優先的に対策を講じる。浸水想定区域内の避難所は、地域防災計画と連携し対策を行う。

○耐震化の実施方針

安全確保を目的とし、存続すると判断した施設については、耐震診断及び補強を進める。避難所へのアクセス路線等、優先順位を考慮しながら、耐震化などの対策を進めていく。

○長寿命化の実施方針

事後保全から予防保全へ転換する。長寿命化の対象施設を峻別しながら計画的な修繕等を実施する。

○統廃合・除却・処分の実施方針

類似する機能の共有、施設の集約と再配置を前提に検討する。PPP・PFIの導入、広域連携、民間の施設活用など、施設の合理化と経費削減を図る。

○総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

人材育成、民間活力の導入、市民と行政の協働を進める。

- (三橋委員長) 下野市公共マネジメント基本方針(案)の説明をいただいた。資料4の一覧で概要を記載している。これについて委員の皆さんから何か。
- (鈴木委員) 質問と意見がある。公共施設等の課題の整理②で、20施設が耐震補強未対応とあるが、方針だからこういう表示はまずいのではないか。20施設が耐震補強が必要という方がよいのではないか。また、公共施設等のあり方の基本方針の中で、PPP・PFIは市で、あるいは町で実例はあるのか。
- (三橋委員長) 1点目は基本方針の表現について、もう1つはPPP・PFIだが、資料2の基本方針の24ページに解説がある。これを参考にして実例が本市にあるのか聞きたい。
- (事務局) 最初にこれは概要版で、20施設が耐震補強未対応と書いてあるが、実際の方針は、17ページ「未対応の施設についても順次耐震化を進めていく予定ですが、早急な取組が必要です」と書いてある。概要の作り方で申し訳なかった。PFIだが、これの例はない。検討まではしているが、実際には行っていない。
- (三橋委員長) 栃木県では検討が始まっていて、オリンピックの翌々年に国体がありそのメイン会場、県の総合運動公園にある体育館のプールが対象になりそうである。県は民間に建ててもらって所有はどちらに移すかということもあるが、所有を県に移すならば使用料を徴収する。移さないのならそのまま民間が経営して収益を上げてもらう。従来型の公共施設と違って民間のノウハウを活用して、建てよう。西日本でよくやっているのですが、駅前に民間が駅ビルを建てて、そこに公共施設が入る様なものもある。
- (事務局) 先程のPPPだが、本市導入の指定管理者制度においても該当する形になるので、実績はある。
- (鈴木委員) ふれあい館もそうなる。
- (梅山委員) 指定管理者という話が出たが、市の庁舎やスポーツ施設等も予定しているのか。
- (事務局) 庁舎は指定管理にならないが、他の施設は、指定管理にするかどうか経費の比較をしながら、より経費の削減につながる方向を各担当課で検討している。
- (梅山委員) スポーツ施設に伴う体育館やグラウンドはどうしているのか。ある程度は指定管理者という形で進んでいるという話を耳にしているので、どうなのかと思い質問した。
- (滝澤委員) 下野市ではまだないのでは。
- (梅山委員) 私はスポーツクラブの方でNPOを取ったりしている。NPOをとらないと指定管理者になれないという意見もあったので進めているのだが、その辺の準備はどうなのか。
- (滝澤委員) ふれあい館は縮小しているがプールはある。他の施設はやめたのか。
- (鈴木委員) 一旦中止した。今公園ができているところが広がる。
- (五月女委員) 今年4月から始まっている。

- (滝澤委員) やめたと聞いた。
- (五月女委員) 道の駅の指定管理者が請け負って始まっている。
- (滝澤委員) 宇都宮の茂原の交流センターでレストランをやっている。下野市でも老人から若い人まで入れる方法を考えたら良いと思っているが、客が入ってこないで辞めてしまう。そういった維持管理の問題、人を集めて喜んでもらうことが必要である。
- (三橋委員長) 委員の皆さんは個別施設についての関心が強い。その辺りは用途別の方針で取り上げられると思う。
- (根本委員) 基本方針2ページの図で、赤い点線の中で本書公共施設マネジメント基本方針とあり、これは全体基本方針の第2ステップにあたる。その下の個別施設計画、これは第3ステップの計画だと。そうすると2ページの図の中で、第2ステップ②の個別基本方針を書く必要がある。次に計画期間だが、計画期間見直しを行うのは良いのだが、その前提が解せない。基本方針策定では平成26年4月時点での公共施設を対象としているから、今後完成する施設を含まない。26年4月時点での施設を対象とするのは、白書を作る時にそうであっただけであって、それがここの検討委員会の一つの方法ではあるが、どこで決めたものなのか。建設中の市庁舎、本松山運動公園、三王山公園、総合計画でも新しい施設を作ろうと検討している。都市計画マスタープランもつくって、北関東自動車道にスマートインターチェンジが出来ることを前提として整備を、というところまで書いてある。そういった中で、少なくとも6月に全体基本方針を出す時点で、あるいは建設中のものに関しては対象と考えていると言わないとまずいのではないかと思う。5年ごとというのも、現状からするとのんびりしている。総合計画ですら2年ごとに見直しをやっているのだから、それに合わせる必要があるのではないか。全体の基本方針は非常に抽象的なもので、唯一具体的なものは、数値目標のみである。抽象的な全体基本方針ならば5年ごとの見直しでもいいが、それでは不満である。もう少し下野市の現状を踏まえた全体基本方針というものを書かないと、次の施設別の基本方針を作れないのではないか。もう一つ、15ページの2-16の図は、更新費用についてのみである。その中に維持管理を含まないというのは、費用の性格が違うからというのはわかるが、維持管理・運営費については、経常的に支出を要するものであることから、現状と同程度のコストで同水準の管理を行うと仮定し、中長期的な経費の算定の対象外とするとある。これは論理的なのか。これで公共施設マネジメントの経費の事を考えていると言えるだろうか。維持管理経費は数字がでている。ハコモノで、23年度で37.5億円、24年度で36.2億円、25年度で35.9億円となっており、インフラの維持補修費では、23年度では7.6億円、24年度では7.7億円、25年度で6.7億円となっており、両方合わせると23年度で45億、24年度44億、25年度42億。これは更新費用よりも多い金額であり、今の施設をスクラップしないで新しい施設を作れば、維持管理費がどんどん膨らんでいくと。それを当検討委員会の

検討対象外としてしまって本当に良いのだろうか。また第二段落のなお、～は文章として書く部分がそぐわない。「Ⅳ. 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み」の下に、①更新費用の見込、中長期的な見込みということでもまず書く。なお、とある段落はその後で②維持管理、運営費の中期的な見込みということで記述すべきではないか。この見込みは計算自体は簡単なはずである。ここに書いてあるように毎年同じ位かかっているとすれば、過去3年間の平均値を30倍したものが総額であると言ってもいいし、もう少し厳密にやりたいのであれば、将来施設の面積はどうなるのかという事を見込んで経費を出すというやり方もある。これはコンサルタントの人達なら簡単にできる仕事であろうとみている。場合によっては三橋委員長の学生でもできるのではないかと思うが。維持管理経費、これをそのまま政策経費ではないから対象としないという考え方は絶対としてはいけない。維持管理経費の方を抑えれば政策経費の削減額を少し戻せるかもしれない。また削減目標だが、更新経費のみであり、維持管理経費がこれから膨らんだ場合、政策経費が更に減っていくとなると、この更新経費、更新費用に対しての削減目標の基盤が崩れてしまう。それを避けるには、維持管理経費については今後新設するものも含めて0%、増加しないことを目標に掲げないと更新経費の20%というのは根拠を持たなくなってしまう。

(三橋委員長) 根本委員より意見をいただいた。資料2の2ページ図1-2について、資料5の第2ステップ個別基本方針をイラストの中に入れるべきではないかという指摘があった。

(事務局) 指摘の通りで、公共施設マネジメント基本方針等というところで用途別を含めたものという考え方なので、ここは修正させていただきたい。公共施設等総合管理計画は、総務省に要請されている部分については、用途別の部分も入れたものという事なので、ここをマネジメント基本方針等にかえさせていただいて、用途別を含めたものがここに該当するという事で、考えていただきたいと思う。

(根本委員) それをやると、個別基本方針も本書に記載するということになる。

(事務局) 本書の部分は消す。白書と全体基本方針と個別基本方針、それを含めたものが基本方針等と考えていただければ。

(根本委員) 基本方針の中に全体基本方針と個別基本方針があるのではないか。資料5はそういう表現である。

(事務局) マネジメントの方針の中に入っているということである。基本方針だと今現在行っている基本方針と同じことになってしまうので、基本方針の後ろに等をつけさせていただいて、来年度から行う用途別方針も含めたものであるということで、ここを訂正したい。

(根本委員) 了解した。基本方針がどの部分かわからないのは不親切なのは。

(事務局) ここは整理をして、わかるような形でつくる。

(三橋委員長) 次に維持管理経費を除いてマネジメントを作成するのは、不適切ではないか

という意見であり、それが結果的には削減目標にも関わってくる。維持管理経費を考慮するかどうかであるが。

(事務局) マネジメントについては、指摘の通り維持管理運営費を当然考えて行かなければいけないということは、その通りであるが、ここで示したのは中長期的な経費の見通しというところで、維持管理運営費の部分を入れて推計等はしないという意味で、維持管理経費を何も考えないということではない。あくまで数字として算定はしないということである。

(根本委員) それはいいです。

(事務局) 先程お話のあった①、②として整理させていただく。

(三橋委員長) 削減目標のところについては。

(根本委員) 維持管理、運営費については新設の部分も含めて現状よりも増やさないことを目標としてほしい。

(事務局) それについて文章など検討させていただく。

(根本委員) 2ページの表現で、5年ごとのところを短くすればいいということと、資料3の所で、今後完成する施設を含まない、これをやめて欲しい。

(事務局) ある時点の公共施設という現状を元にした方針づくりということで、どこかで切ってつくらなければならない。白書が26年4月ということで、現在ある施設等の状況等をまとめたので、そのデータに基づいて方針づくりというふうにするのが整理しやすいということになるので、そういう形で作り始めた内容である。今後完成する庁舎等もあるが、まだ今現在完成したということではないので、そういった部分も入れて数字を作るとなるとどこで切れればいいか、というのがはっきりしなくなってしまうので、白書と同じ時点という事で26年4月の現状での方針づくりということで、作成をしていきたいと考えている。

(根本委員) 維持管理計画に触れるならば、これは現在の施設に限定したら矛盾になる。

(事務局) 推計値は26年4月時点のもので作成して、方針等は当然今後の施設にもあてはめていく方針ということで作っているの、それは含めてと考えている。あくまで長期の推計値とかそういったところに今後出来る施設を入れるという事になると、どの時点で切るか、というのがはっきりしないので、そこについては白書の内容で、数値目標を作った。

(根本委員) 資料3の基本方針等の策定は、今後完成する施設を含まないというのは違うという事か。

(事務局) 推計については入れないということで、あくまで方針としては含める。

(事務局) 根本委員の意見もっともだと思う。公共施設マネジメントの方針づくりに関しては、2年で作業をすすめていく。その中には、来年度庁舎が完成して、供用開始になる。その他に委員から意見のあった総合計画の中に色々な大型の施設プロジェクトが盛りだくさんとなっている。そういったことから今後の更新、大規模修繕が必ずやってくる。それに当てはまるような方針を立てなければいけないという観点から、現状を踏まえたということでその辺の書

き込みも本方針の中にしていかなければならないと考えている。その辺は意見を尊重させていただいて、工夫した表現方法、方針づくりに努めさせていただきたいので、今後とも意見を貰いたい。

(根本委員) これまでの話を踏まえて、17ページ、公共施設等の課題のところ、維持管理運営費も重要だということが合意できたので、その記述もここに入れる必要がある。30年間で1300億円くらいになる、これも大きな財政負担になるので。また前回の議論と同じになるが、地区別の記述が気になる。17ページの2.1安全性の確保の必要性のところ、ポツの3つ目、石橋地区、国分寺地区の施設が南河内地区と比べて老朽化が進んでおり、市全域での平等なサービス提供の観点から対策の検討が必要である、とあるが、南河内地区とひとまとめにしていいのか。グリーンタウン地区とそれ以外とでは地域の特性が違う。グリーンタウン以外の南河内は石橋や国分寺と同じ位かもしれない。あるいは石橋、国分寺よりも施設の整備については後回しにされてきたのではないかと。3番目はこういう区分ではなくて、グリーンタウン地区とそれ以外の地区というところで、施設の老朽化と差があると。その下の南河内地区、石橋地区においては浸水の可能性があるというところ、これも旧町の地区ではなくて、姿川、田川、の流域かどうかで違うから、安易に旧町区分を使わずに本質を見てやってほしい。18ページの、地区別課題への対応の必要性という部分も同じである。本当に旧3町の地区別の課題なのか。検討した結果やはり旧3町の課題であるというのなら、地区別の基本方針をつくらないといけない。現在ある全体方針は地区別という言葉が出てこない。差が無いという認識のもと、実際は作られている。17ページ、18ページは第3章に繋がる重要なところなので、本当に旧3町の地区別区分があたっているのかどうか、よく検証してほしい。

(梅山委員) 石橋、国分寺、南河内と、一般の市民の人は、その地区はどうなのかと疑問に思う人もいるのではないかと。我々は色んな資料を元にして理解をしているかと思うが、一般の人に向けて文章を入れてもいいのではないかと。

(根本委員) 施設によって、旧3町の区分が必要なところはそうすべきだと思う。ただ、課題となった時は書いてあることが本当に旧3町別の区分から生じているものなのかどうか。

(滝澤委員) 今は区分になっているが、3町で個別に協議をするのではなく一本でやるという方向で話が進んでいるので、その辺はもう少し考えて欲しい。ただ、将来的には下野市も一本化されると思うので、もう少し待ってほしい。

(有野委員) 次年度個別施設計画では十分論議するので、そうなった場合、地区を度外視して、施設ごとに掘り下げていくのであまりその辺にこだわらない方がよいと思う。3地区は3地区で。グリーンタウンを知っている人も知らない人もいる。

(三橋委員長) 意見が3人から出た。検討してほしい。

(事務局) 根本委員から意見をいただいた区別の仕方。旧3町ごとのということが、下

野市が合併してから板についていて、どこの計画書づくりもそれに倣ってしまっている。どこまで区分の仕方が適切なのか、先程根本委員がおっしゃった本質をみて区別をしたらどうかというのは、重く受け止めている。どこまで検証できるかは、色々な分析をするためのデータが情報不足の点もある。事務方でも検証に向けて議論を重ねていきたいと思うので、しばらく時間をもらいたい。次回までにはこの辺のご意見に対する考え方も整理して、報告をさせていただきたいと思う。

(海老原委員) ちょうど過渡期である。その中で地区別区分がいいのか、そういった事も含めて市内統一的な見解を検討してもらってよいのではないか。ここだけ地区を外すとすると、また色々支障があるだろうから、全町的な考え方の中で、その辺のところも検討していく必要があると思う。自治連等も、今までの地区別を統合して一つのところでできるだけやっていけるものはやっていくという方向で今動いている。

(根本委員) 数値目標のところだが、全施設一律の数値目標でいいのか。ハコモノとインフラは、一律20%削減という考え方は合理的なのかどうか。インフラは必要である。ハコモノは削減の目標をより厚くし、インフラは少し抑え目にするというような考え方もあるのではないか。

(鈴木委員) 水や下水は生命にかかわる。ハコモノは我慢すればよい。

(根本委員) 22ページの各課の連携イメージ図が一般的すぎる。固有名詞で書いて、下野市の図にして作って欲しい。全体方針は一般論的な記述が多い。個別基本方針は我々が任期の間、29年の3月までの間に作るというのをどこかに記述してほしい。

(事務局) 図の1-2を変える時にここも合わせて全部入れられるような形で直す。

(三橋委員長) 連携についてはどうか。

(事務局) そこも検討させていただく。関係課が多いので、一般的な記述のようになっている。

(根本委員) 個別基本方針は、いくつ作るのか。

(事務局) 類型別になるので、ハコモノが13あって、インフラが3あるので全部で16類型になるので、ここに細かく入れるとなると厳しいかと思う。今までは縦割りだったものを横断的に情報連携するということがわかるということでの図にしてあるので、あくまでイメージ図として見ていただければと思う。

(根本委員) この図の下の空白に入れられないか。16あるという記述を。

(事務局) イメージ図の記載の仕方を検討させていただく。

(九鬼委員) 5ページ、30年を経過する建物の総床面積は全体の49%で、老朽化が進んできている。その中の学校教育施設が64%を占めているというパーセンテージの大きさに驚いた。それと、17ページ、39施設のうち20施設が耐震に未対応と書いてある。それに教育施設は入っているのか。統合を視野に入れて耐震していないのか。

(事務局) 学校施設の耐震は終わっている。耐震未対応の施設は、今実施予定になって

いるのが、南河内体育センター、南河内東体育館、石橋体育センター、国分寺聖武館、国分寺武道館、スポーツ交流館が今実施予定になっている。未定の施設が14施設あって、すみれ作業所、石橋児童館、公園のトイレ、国分寺庁舎、石橋庁舎、建設課車庫、やすらぎ荘になっている。国分寺庁舎、石橋庁舎については新庁舎ができるので、このまま未対応で終わるかと思う。その他公園のトイレが5カ所あるので、この辺も急ぎでということでは対応していない。石橋児童館については、石橋のテーマ館へ移る予定で準備をしている。そんな状況で、小中学校については全部終わっている。優先順位というわけではないが、人が多く集まる場所とか、そういったところを優先に耐震の対応はしてきている。

- (三橋委員長) 未対応の部分を、20施設対応には切り替えられないのか。
- (事務局) 現在行っている最中であるから、書き方が少し難しい。
- (根本委員) 除却という言葉が頻繁に出てくるが、馴染みの薄い言葉である。これは物理的に建物を取り壊す事か。分かり易い言葉に直してほしい。
- (中川委員) 会計の専門用語で、間違いではない。
- (海老原委員) カッコ書きなど、※とかでいいのでは。
- (滝澤委員) 本当にわからないところは修正した方がいいけれども、細かい修正まで行わなくても良いのでは。
- (有野委員) 全く関係のないことだが、下野市ではこのような検討委員会を行って、答えを出して、最終的に閲覧して議会に出すけれども、そのできた答えに対して議会等で委員会に対して厳しい指摘がある可能性もある。我々はそれだけの責任を持ってきているが、会が進んで個別方針になったとき、もっと意見が出てくると思う。そうなった時に、この検討委員会の位置づけをはっきりしてもらって、委員に意見のないようにしてもらいたい。私も他の委員会で結論を出したらそれに対して指摘をされた記憶がある。みなさん時間をつくって真剣に論議した結論に対して、色々言われることのないように。同時に議会でもこれをやっていると思うが。
- (鈴木委員) 議会、庁内検討委員会、とこのような検討委員会いろいろある。そういうところのコンセンサスとか、あとはもうやっているかと思うが、第二次総合計画は、今議会でやっているとなると、我々の意見と違う所が色々あるはずである。そういう問題はどうなるのか。
- (三橋委員長) 公共施設マネジメントを作ってからパブリックコメントが出るまでは議会の意見は聞かない。それと一つ一つの施設について、これはいい、悪いという方針ではなくて、全体としてこういう方向性でいこうという事で、一つ一つの議論に対しては踏み込めない。当然念頭には一つ一つの施設を勘案しながら、全体として小学校としてはこういうことにしよう、というふうに議論をまとめるしかない。一つ一つの施設を議論するイメージではない。
- (有野委員) 意見は当然出てくる。学校の維持管理を考えれば、学校はやはりなくすべきだ、という意見が出てくると思う。表現の仕方によっては差し支えないと思

うが。

(三橋委員長) その辺りが5年ごとの見直しとなって、これからの小学校のあり方とか、人口の予測はできるけれど、実際にはどうなるかわからない。それを全部予測した上でマネジメントが出来るわけではない。先程も色々意見をいただいたが、条件の決められた中で方針を考える。それは何年かごとに見直しをしなければいけないので、それは今の案では5年であるとしている。

(根本委員) 学校の適正配置に関する検討委員会というのが数年前から開かれている。数年前に最終報告を出している。中学校4校はそのままで、小学校については薬師寺、吉田東、吉田西、この3校を1校に統合する。そして、石橋と細谷を統合、国分寺と国分寺西を統合。これが子供たちの教育という観点からこれが一番のぞましいという答申を出していた。それを受けて教育委員会が各方面の理解を得ながら慎重に進めている最中である。その進捗状況も踏まえた上で、また一から議論をするのは大変だが、検討委員会が終わってから日にちも経過しているから現状を踏まえて修正する事になるのかと思う。

(三橋委員長) それはとくに年次は明記されていないのか。

(根本委員) おおむね10年後位の事を考えて作っている。あくまでこれは検討委員会の提言であって、行政がそれを採択したわけではない。

(三橋委員長) おそらく現実的には、どこかひとつの小学校老朽化で改修するのか、新築するのか統廃合するのか、それによって改めて教育委員会や地区の市民と議論になる。

(根本委員) 来年の5月以降は各類型別の議論をするわけだから、教育委員会からそういった話が出てくるかと思う。

(中川委員) 今の関連で、第1回の会議の後、3回ほど続けて板橋副市長とこの会議の話をさせていただいた。非常に重々しい会議だし、責任がどこまで及ぶのかと。そうすると、そんな心配はないと言われた。今の学校の話も出て、例えば細谷小と国分寺西小の2つを1つにしても、国からの補助が大きいので効果は1000万にもみたないと。地域のそれぞれのいろいろな思惑があるので、決められたから簡単にそうなるわけではないという話もされたので、アウトラインだけ決めてもらえれば、個別はまた後でやるということだった。

(三橋委員長) そこまでこだわらなくてもよいということかもしれない。ただ、方針だけは大きな目で作っていかないと。先立つものが限られているわけだから。具体的に統廃合の場になった時に、このマネジメントが一つの判断材料になっていくということだと思う。

(三橋委員長) 色々ご意見を頂戴したが、時間も押し迫ってきたので、もし気づいた点があれば事務局に提出していただければ。

(4) その他について

(三橋委員長) 続いて議題4について委員から何かあれば。

(鈴井委員) 先程総務省の話があったが、マネジメントについて栃木県で先行してできあ

- がっているのか。上尾市の例を挙げていただいたが、栃木県ではどうなのか。
- (事務局) 総務省から26年4月に公共施設等総合管理計画を策定するようにと要請があった。それに基づいて全国で対応していくというものである。これが出る前からやっている市町村もある。ただ、改めて正式に総務省から全市町村に作るように通達があったのが、26年4月ということで、それが29年3月までに作成しなさいということなので、それに合わせて下野市も作成するということになった。栃木県内で公表しているのが日光市になるかと思う。
- (中川委員) 財政的に新しいものは作れないと言っていた。ただ、地域が広いのでそれぞれの地域に施設を置かなければいけないということもある。だから早く作成しているようだ。
- (事務局) 今後の日程について説明。
- 次回の委員会は、1月28日木曜日14時を予定している。
- 前回提案のあった公共施設等の現地視察を12月中に実施したい。日程と施設については事務局に一任してもらいたい。施設によっては立ち入りが出来ない場合があるので、その時は場所や外観の確認のみとなる。
- (中川委員) それぞれが車を用意するのか。
- (事務局) こちらでワゴン車等を用意するので、それで各施設を回ることになる。
- (中川委員) 次回のマネジメントの会場はここなのか。
- (事務局) 場所はまだ決まっていないが、この場所で開催する予定である。
- (三橋委員長) では次回は1月28日であるという事と、年内に視察があるという事である。
- (三橋委員長) それでは予定された議事は全て終了したので、事務局に進行をお返りする。

○閉会

- (事務局) 以上をもって第2回下野市公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員